

職員募集のお知らせ

公益社団法人全国農地保有合理化協会（以下「協会」といいます。）では、下記の要領により、協会の所掌業務を遂行する職員を募集します。

職員採用募集要領

1、採用予定人員

1名

2、採用予定時期

2019年7月1日

3、業務内容

一般事務管理職

4、雇用期間

2019年7月1日から2020年3月31日までとします。なお、引き続き雇用を必要とする場合には、協会と採用職員の合意に基づき2020年4月1日から採用職員が65歳に達した日の最初の3月31日までの間、年度単位で雇用を更新します。

5、試用期間

なし。

6、勤務場所

協会の事務所（東京都千代田区紀尾井町3-29日本農研ビル内）

7、応募資格

(1) 2019年4月1日現在において満60歳以上の者とします。

(2) 次の実務経験や能力を有する者とします。

①農地の流動化、農業の担い手の育成等に関する幅広い知見を有していること。

②農地制度や国の補助事業の実施等に精通していること。

③職場の業務遂行を管理する経験と能力を有していること。

④農地の流動化、農業の担い手の育成等に関して関係機関・団体との連絡調整を円滑かつ効率的に遂行できる経験等を有していること。

⑤協会の所掌する業務を了知していること。

(3) 基本的なパソコン操作（エクセル、ワードなど）ができること。

8、応募方法

(1) 次の書類（各1通）を同封のうえ、下記12の申請先まで提出してください。

①履歴書：A4版、最近3カ月以内に撮影した写真を添付

②応募書：志望動機、職務経歴（勤務先・時期・役職・職務内容・職務実績）、活用できる知識・能力等を記載した書面

(2) 応募書類は、協会への郵送又は持参により提出してください。なお、提出に際しては申請者の連絡先住所及び電話番号を記載した書面を同封してください。

(3) 応募書類は、返却しません。なお、応募書類に記載された個人情報については選考及び連絡の目的のみに使用します。

9、応募期限

応募の締切日は、2019年4月26日（金）の17時とします。

10、選考方法

(1) 第1次審査

上記8の提出書類に基づき選考します。

(2) 第2次審査

第1次の書類審査により選考された者を面接により選考します。

(3) 通知の方法

①第2次審査（面接）の日程等については、第1次の書類審査により選考された者へ個別に連絡します。

②第1次審査の結果は、応募者全員に通知しますが、審査の過程等に対する質問には対応いたしません。

11、勤務条件、賃金等

(1) 勤務時間

午前8時45分から午後6時までの時間帯で、7時間45分の勤務とします。

(2) 休憩時間

午後零時から午後1時までの時間帯で、45分の休憩とします。

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～翌年1/3）とします。

(4) 時間外勤務

定期的な時間外勤務はありません。

(5) 給与

公益社団法人全国農地保有合理化協会職員給与規程（以下「給与規程」といいます。）等に基づき支給します。

(6) 手当

①通勤手当、職務手当、期末手当、勤勉手当等の手当を給与規程等に基づき支給します。

②扶養手当、住居手当及び調整手当は支給しません。

(7) 退職金

支給しません。

(8) 休暇

有給休暇、夏季休暇、特別休暇、介護休暇等の休暇を公益社団法人全国農地保有合理化協会就業規則等に基づき付与します。

(9) 加入保険

健康保険、雇用保険、厚生年金及び労災保険に加入します。

12、応募書類の申請先及び連絡先

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番29号 日本農研ビル内

(公社) 全国農地保有合理化協会 管理部

TEL：03-3263-9361

メール：zenkyo3@nouchi.or.jp